

第35回遠野市農業委員会総会議事録

日時 平成24年3月2日（金）

午前8時40分

場所 遠野市役所とびあ庁舎大会議室

会議出席委員

1 阿部 正嗣	2 山崎 登久昭	3 多田 靖志	4 阿部 儀信	5 似田貝 順一
6 菊池 次男	7 白岩 正義	8 佐々木 豊子	9 昆野 征策	10 佐々木 恵美子
11 菊池 敦子	12 江川 幸男	13 欠 席	14 菊池 正明	15 新田 佐悦
16 佐々木 収一	17 菊池 昇	18 太田代 良市	19 松田 欣一	20 菊池 一勇
21 古屋敷 徳夫	22 齋藤 晴夫	23 奥寺 晴夫	24 森川 亦	25 白金 英子
26 細川 幸男	27 君崎 敬孝	28 菊池 政實	29 菊池 孝	30 濱田 平八郎
31 北湯口 進				

欠席届出 13番 綱木秀治委員

無断欠席 なし

遅刻者 なし

早退者 なし

事務局 佐々木敦緒事務局長、菊池徳明事務局次長、磯谷洋子農地係長、小倉匠主任

関係機関 市長、副市長、教育長、農業活性化本部長、農業担当課長、畜産担当課長、林業振興担当課長、馬の里担当課長、宮守総合支所長、宮守総合支所地域振興課長

議事日程

1 開 会

2 市長挨拶

3 関係部課長紹介

4 農業委員紹介

5 臨時議長指名

6 遠野市農業委員会憲章朗唱

7 会議の成立報告

8 農業委員会事務局職員紹介

9 議 事 日 程

日程第1 仮議席指定

日程第2 議事録署名委員指名及び会議書記指名

日程第3 会長の互選

日程第4 会長職務代理者の互選

日程第5 議席の決定

日程第6 農政専門委員会委員の互選

- 日程第7 農地専門委員会委員の互選
- 日程第8 農政専門委員会委員長の互選
- 日程第9 農政専門委員会副委員長の互選
- 日程第10 農地専門委員会委員長の互選
- 日程第11 農地専門委員会副委員長の互選
- 日程第12 地区担当割りについて
- 日程第13 家族経営協定推進アドバイザーについて
- 日程第14 「農業委員会だより」の編集委員について
- 日程第15 遠野市農業者年金加入推進班長について

10 閉 会

農業活性化本部長	<p>ただいまより、第35回遠野市農業委員会総会を開催いたします。まずは、本田敏秋遠野市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>おはようございます。今日は、もう3月2日ということになっています。8時40分という大変早い時間でありまして、第35回の遠野市農業委員会の総会ということで挨拶の機会をいただいたところでございます。昨年の3月11日、大変な災害が発生したのであります。まもなく1年になろうとしているわけでありまして。例年になく大変厳しい寒さの中やってきまして、被災地の皆様も仮設住宅、あるいは職を失う中におきまして、様々な形でふるさとの復興に向けて懸命に頑張っているというのが今の状況ではないかなと思っておりますけれども、未だなお且つ、岩手県だけでも1300名近い方々が行方不明、家族の元へも身内の元へも戻れないというような大変厳しい現実があるわけでございます。一方においては、瓦礫の処理をはじめとする様々な課題もなかなか進まないという人の苛立ちの中に、一年を迎えようとしているのであります。その中にごさいます、この場を借りまして各委員の皆様にも、御礼と感謝を申し上げなければならぬと思っておりますけれども、この遠野市におきます後方支援活動に、皆様から本当にそれぞれの立場におきまして物心両面でのご支援、ご協力等賜ったわけでありまして。遠野スタイル、あるいは遠野モデルとまで言わせしめる広域災害における一つの支援活動のパターンをと申しますか、モデルを3万市民が一丸となって構築したということになるのではないかなと思っております、そのことが一つの法制度なり、あるいはいろんな仕組みなり新しい形を作るという中に3万市民が、国や、あるいは法律を動かしたということにも私はつながるんじゃないかなと思っております、これは、それぞれの市民の皆様まさに総合力の賜物ではないのかなと思っております。</p> <p>さて、農業委員会は委員の皆様を前にしてこれを申し上げるのは大変失礼かと思っておりますけれども、この農地の利用情勢、あるいは農業全般にわたる問題を農業者の創意と、自主的な努力によって総合的に解決していくことを目的とした行政委員会でありまして。さかのぼれば、昭和26年にこの制度ができたということでありまして、既に60年近い歴史を刻んだ組織であるわけでございます。この間、農地法をはじめとして本当に様々な形での法律や、制度といったものが猫の目農政とまで言わせしめるような形での変転もあったということも、これも一つの事実でございます。そういった中におきまして農業委員会自体の役割も大幅に拡大し、今日に至っているわけでないかなと思うわけでありまして。遠野市も100億円達成アクションプランをはじめとしまして、様々な形で試行錯誤しながら取り組んでまいりました。タフビジョンといったものをその一つの積み上げの中から、これからは遠野の農業振興を考えようということでタフビジョンを策定いたしまして、足腰の強い遠野の農業農産の実現を目指して取り組んでいこうとしているのであります。このためには、農業委員会の皆様との連携なくしては達成できないわけでありまして、私はこれまでの100億円達成アクションプランの中の積み上げの中からこのタフビジョンに掲げた一つ一つの課題を、あるいは目標数値をそれに近づくという取り組みをすれば、この農業振興も展望が開けてくるんじゃないかと、では、県や国がということをやっているけれども物は解決しないと、その中におきましてまさに総合力として委員の皆様と力を合わせて取り組めば、それも一つ一つ目標に近づく、あるいは課題解決に近づくという一つの手ごたえを感じることができるんじゃないかなというふうに思っているわけでありまして。国は、食と農林漁業の再生推進本部といったものを、平成23年10月25日食と農林漁業の再生との基本方針、行動計画を策定いたしました。その中の7つの戦略の一つに競争力体質強化への持続緩和が、力強い農業の実現というものを掲げております。地域農業マスタープランに記載されているわけでありまして、この地域の中心となる経営者の育成なり、農地の集積なり、新規就農者の実現に資するためにこの一つの試作事業を集中展開すると明記するわけでありまして。このように明記はされたものの、具体的なこととなるとまた様々なそういうふうな地域課題もあるとなっているわけございまして、この農地、特に農地集積のために、農地法に基づく遊休農地解消措置の徹底活用などが掲げられております。そういったこの掲げられているものをみますと、農業委員会が果たす役割といったものを、そこで自ずと明らかになっているのではないかなと思っております。現在、市におきましては、4月から農</p>

業活性化本部を発展的に改正いたしまして農林畜産部に改め、農業振興課、農家支援室これは今までのASTでございます、林業振興課、畜産振興課、そして馬事振興課といったものをそれぞれ立ち上げて、組織の強化を図りながら特にこれまでASTは農家支援室として室長をおき、農家支援対策を図り、農家の支援をさらに強化をしたいと考えています。また、この耕作放棄地対策や後継者不足など農業の抱える課題は、このとおり山積しているわけでありまして、皆さんと市が連携することによって、一歩一歩先ほど申し上げましたとおり解決に近づくんじゃないかなと思っています。ただいま188億5200万円の前年対比6%減ではありますが、総投資予算を審査いたします議会が今日から始まります。その中におきます、この6款という農業振興に関わる予算につきましては、1日あるいは1日半を費やすという形の議論が展開されているというのは、通常の議会でもありまして、今議会におきましても、この一次産業に占める課題につきまして活発な議論が交わされるのではないかなと思っています。活発な議論が交わされ、それだけの時間がかかるというのはそれだけの課題が多いということでありますから、ぜひ、そのような議論の中から、確実に組み合わせた総合力を発揮できるような、そのような環境を私自身も市長の立場で作ってまいりたいというふうに思っております。そのためには、委員の皆様のご支援とご協力とご理解がなければ、それはかなわないわけでございますので、この場をお借りしましてよろしくお願いを申し上げたいと思っております。最後に、本日の総会におきまして、会長はじめ会長職務代理者、農政及び農地専門委員等を選出していただき、それぞれの分野、立場において委員各位がご尽力を賜りますようお願い申し上げます、総会に先立ちましての私の皆様へのお願いとお礼を兼ねての挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いたします。ありがとうございました。

農業活性化本部長

続きまして、副市長及び教育長並びに市長部局の関係部長、課長をご紹介します。

まず最初に、及川増徳副市長であります。

藤澤俊明教育長であります。

照井講一宮守総合支所長であります。

多田登農業担当課長であります。

菊池清春畜産担当課長であります。

村上信次馬の里担当課長であります。

大里政純林業振興担当課長であります。

菊池武彦宮守総合支所地域振興課長であります。

最後に、私、櫻井収農業活性化本部長であります。

農業活性化本部長

次に委員の紹介に入りたいと思います。

委員の紹介につきましては農業委員会事務局長が行いますのでよろしくお願いいたします。

事務局長

それでは、委員の紹介をいたします。

阿部正嗣委員。(はい、よろしくお願い致します。)

山崎登久昭委員。(はい、よろしくお願い致します。)

多田靖志委員。(はい、よろしくお願い致します。)

阿部儀信委員。(はい、よろしくお願い致します。)

似田貝順一委員。(はい、よろしくお願い致します。)

菊池次男委員。(はい、よろしくお願い致します。)

白岩正義委員。(はい、よろしくお願い致します。)

佐々木豊子委員。(はい、よろしくお願い致します。)

昆野征策委員。(はい、よろしくお願い致します。)

佐々木恵美子委員。(はい、よろしくお願い致します。)

菊池敦子委員。(はい、よろしくお願い致します。)

江川幸男委員。(はい、よろしくお願い致します。)

綱木秀治委員は家族の病気ということで欠席であります。

	<p>北湯口進委員。（はい、よろしくお願ひ致します。） 新田佐悦委員。（はい、よろしくお願ひ致します。） 佐々木収一委員。（はい、よろしくお願ひ致します。） 菊池昇委員。（はい、よろしくお願ひ致します。） 太田代良市委員。（はい、よろしくお願ひ致します。） 松田欣一委員。（はい、よろしくお願ひ致します。） 菊池一勇委員。（はい、よろしくお願ひ致します。） 古屋敷徳夫委員。（はい、よろしくお願ひ致します。） 齋藤春夫委員。（はい、よろしくお願ひ致します。） 奥寺晴夫委員。（はい、よろしくお願ひ致します。） 森川亦委員。（はい、よろしくお願ひ致します。） 白金英子委員。（はい、よろしくお願ひ致します。） 細川幸男委員。（はい、よろしくお願ひ致します。） 君崎敬孝委員。（はい、よろしくお願ひ致します。） 濱田平八郎委員。（はい、よろしくお願ひ致します。） 菊池孝委員。（はい、よろしくお願ひ致します。） 菊池政實委員。（はい、よろしくお願ひ致します。） 菊池正明委員。（はい、よろしくお願ひ致します。） 以上、31名でございます。</p>
農業活性化本部長	<p>はい、ありがとうございました。 それでは、ここで遠野市長が退席しますので暫時休憩いたします。</p>
農業活性化本部長	<p>再開いたします。農業委員会等に関する法律第21条の規定により、第35回遠野市農業委員会総会を進行いたします。 会長が選出されるまでの間、遠野市農業委員会規則第4条第3項の規定により年長の委員が臨時に議長の職務を行うことになっています。 出席委員中、松田欣一委員が年長委員であり、臨時の議長となりますので、よろしくお願ひ申し上げます。 松田欣一委員、議長席にご移動願ひします。</p>
臨時議長	<p>ただ今紹介いただきました松田欣一です。 会長が選出されるまでの間、臨時議長をつとめさせていただきます。ご協力お願ひします。 部長退席のため、暫時休憩いたします。</p>
臨時議長	<p>再開いたします。会議に先立ち、農業委員会憲章を朗唱いたします。ご起立願ひします。局長が前段を朗唱いたしますので、後段をご唱和願ひします。</p>
臨時議長	<p>会議の成立について報告いたします。委員31名中、出席30名、欠席1名、よって会議規則第11条の規定により、本会は成立します。 欠席の届出者は、綱木秀治委員であります。</p>
臨時議長	<p>審議に入る前にお願ひします。質疑等で発言するときは、挙手し、議長の指名を得て、発言願ひします。なお、会議において委員の呼称は議席番号となっておりますが、議席番号が決定されていないことから、議席が決まるまでは氏名とさせていただきます。 また議長からの指名も、同様に氏名とさせていただきます。</p>
臨時議長	<p>ここで職員の紹介を行います。局長より職員を紹介させます。 局長より職員紹介お願ひします。</p>
事務局長	<p>それでは、農業委員会事務局の職員の紹介をいたします。 私の隣が、事務局次長の菊池徳明です。（よろしくお願ひいたします。）</p>

次に、農地係長の磯谷洋子です。（よろしくお願ひいたします。）
主任の小倉匠です。（よろしくお願ひいたします。）
もう一方藤原美佐子がおりますが、事務室におりますので名前だけ紹介させていただきます。
次に併任となっております、宮守総合支所地域振興課の職員でございます。
主査の多田嘉典です。（よろしくお願ひいたします。）
主任に福田比呂子がおりますが事務室におります。
主任の佐藤弘徳です。（よろしくお願ひいたします。）
そのほかに主幹として菊池武彦がおりますけれども先ほど紹介がありましたので割愛させていただきます。
私は、事務局長の佐々木であります。よろしくお願ひを申し上げます。

臨時議長 議事に入ります。
日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席はただいま着席しております議席を指定いたします。

臨時議長 次に日程第2、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。議事録署名委員に阿部正嗣委員、山崎登久昭委員、会議書記に事務局小倉匠君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
ご異議なしと認め、議事録署名委員に阿部正嗣委員、山崎登久昭委員、会議書記に事務局 小倉匠君を指名いたします。

臨時議長 日程第3、会長の互選を行います。お諮りいたします。互選の方法につきましては地方自治法第118条第3項の規定により、指名推薦によりたいと思います。これにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

臨時議長 ご異議なしと認めます。よって互選の方法は指名推薦によることと決しました。お諮りいたします。指名の方法については当職において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

臨時議長 ご異議なしと認めます。よって当職において指名することに決しました。会長に北湯口進委員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま当職において指名いたしました。北湯口進委員を会長の当選人と定めることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました、北湯口進委員が会長に当選いたしました。

臨時議長 会長に当選された北湯口進委員よりご挨拶があります。よろしくお願ひいたします。

会長 まず、皆さんの互選を頂戴いたしまして会長に当選をさせていただきました心より感謝申し上げます。このような厳しい農政の中で我々農業委員会に課せられるものは重大な部分があります。一枚岩となってこの難局を乗り越えていくためにもぜひ皆様方のご支援とご協力を賜りまして一丸となったこの遠野市の望む農業の姿に向かって切磋琢磨、邁進してまいりたいと考えております。どうぞ皆様方これから先3年間よろしくお願ひいたします。

臨時議長 会長が決定いたしましたので、ここで議長を交代いたします。皆さんご協力ありがとうございました。

議	長	これ以降、会議規則第9条に基づき、議長を務めさせていただきます。
議	長	日程第4、会長職務代理者の互選を行います。 お諮りいたします。互選の方法につきましては地方自治法第118条第3項の規定により、指名推薦によりたいと思います。これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議	長	ご異議なしと認めます。よって互選の方法は指名推薦によることに決しました。 会長職務代理者に濱田平八郎委員を指名いたします。 お諮りいたします。ただいま当職において指名いたしました。濱田平八郎委員を会長職務代理者の当選人と定めることにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議	長	ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました濱田平八郎委員が会長職務代理者に当選いたしました。
議	長	会長職務代理者に当選されました濱田平八郎委員よりご挨拶があります。
濱田委員		ただいま皆様方のご審議によりまして会長職務代理者ということでこの責任の重さをひしひしと感じているところでございます。遠野市農業委員会がますます活躍されるよう全力を尽くしてまいりたいと思います。どうか皆様方の心温かいご指導、ご協力を切にお願いしまして一言挨拶に代えさせていただきます。よろしくご申し上げます。ありがとうございました。
議	長	はい、ここで休憩いたします。 この後、私は、議会の方に行かなければなりませんのでこれ以降は、職務代理者の濱田平八郎職務代理者をお願いしたいと思います。よろしくご願いたします。
議	長	それでは、再開いたします。 日程第5、議席の決定を行います。議席は会議規則第8条第1項の規定にかかわらず、議長において決定いたします。委員諸君の氏名とその議席番号を、職員をして朗読いたします。
事務局長		議長、休憩をお願いします。
議	長	休憩いたします。
議	長	それでは、再開いたします。事務局長。
事務局長		議席番号を読み上げます。 1番、阿部正嗣委員。 2番、山崎登久昭委員。 3番、多田靖志委員。 4番、阿部儀信委員。 5番、似田貝順一委員。 6番、菊池次男委員。 7番、白岩正義委員。 8番、佐々木豊子委員。 9番、昆野征策委員。 10番、佐々木恵美子委員。 11番、菊池敦子委員。 12番、江川幸男委員。 13番、綱木秀治委員。

	<p>14番、菊池正明委員。 15番、新田佐悦委員。 16番、佐々木収一委員。 17番、菊池昇委員。 18番、太田代良市委員。 19番、松田欣一委員。 20番、菊池一勇委員。 21番、古屋敷徳夫委員。 22番、齋藤春夫委員。 23番、奥寺晴夫委員。 24番、森川亦委員。 25番、白金英子委員。 26番、細川幸男委員。 27番、君崎敬孝委員。 28番、菊池政實委員。 29番、菊池孝委員。 30番、濱田平八郎委員。 31番、北湯口進委員。 以上でございます。</p>
議 長	<p>ただいま朗読いたしましたとおり議席を決定いたしました。</p>
議 長	<p>次に日程第6、農政専門委員会委員の互選を行います。互選の方法につきましては地方自治法第118条第3項の規定により、指名推薦によりたいと思います。これにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。よって互選の方法は指名推薦によることと決しました。お諮りいたします。指名の方法については当職において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。よって当職において指名することと決しました。遠野市農業委員会規則第7条の規定に基づき、農政専門委員会委員に15人を指名いたします。ここで事務局長からその15人を朗読させます。</p>
事 務 局 長	<p>はい議長。それでは農政専門委員会委員を朗読いたします。 第1選挙区、菊池孝委員、菊池政實委員、白岩正義委員。第2選挙区、綱木秀治委員。第3選挙区、松田欣一委員。第5選挙区、阿部儀信委員、似田貝順一委員。第6選挙区、奥寺晴夫委員。第7選挙区、菊池次男委員、佐々木収一委員。第8選挙区、君崎敬孝委員、齋藤春夫委員。法第12条第1号、菊池一勇委員。法第12条第2号、白金英子委員、多田靖志委員でございます。</p>
議 長	<p>お諮りいたします。ただいま当職において指名いたしました諸君を当選人と定めることにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました諸君が農政専門委員会委員に当選されました。改めて農政専門委員会委員となる旨の承諾を求める文書を差し上げませんのでご了承ください。</p>
議 長	<p>次に日程第7、農地専門委員会委員の互選を行います。互選の方法につきましては地方自治法第118条第3項の規定により、指名推薦によりたいと思います。これにご異議ありませんか。</p>

		(「異議なし」の声あり)
議 長		<p>ご異議なしと認めます。よって互選の方法は指名推薦によることと決しました。お諮りいたします。指名の方法については当職において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。</p> <p>(「ご異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって当職において指名することに決しました。遠野市農業委員会規則第7条の規定に基づき、農地専門委員会委員に15人を指名いたします。ここで事務局長からその15人を朗読させます。</p>
事 務 局 長		<p>はい、議長。それでは、農地専門委員会委員を朗読いたします。</p> <p>第1選挙区、濱田平八郎委員、森川亦委員。第2選挙区、阿部正嗣委員。第3選挙区、昆野征策委員。第4選挙区、新田佐悦委員。第5選挙区、古屋敷徳夫委員。第6選挙区、菊池正明委員。第7選挙区山崎登久昭委員。第8選挙区太田代良市委員、菊池昇委員、佐々木豊子委員。法第12条第1号、江川幸男委員、細川幸男委員。法第12条第2号、菊池敦子委員、佐々木恵美子委員であります。</p>
議 長		<p>お諮りいたします。ただいま当職において指名いたしました諸君を当選人と定めることにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長		<p>ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました諸君が農地専門委員会委員に当選されました。改めて農地専門委員会委員となる旨の承諾を求める文書を差し上げませんのでご了承ください。</p>
議 長		<p>次に日程第8、農政専門委員会委員長の互選を行います。</p> <p>お諮りいたします。互選の方法につきましては地方自治法第118条第3項の規定により、指名推薦によりたいと思ひます。これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長		<p>ご異議なしと認めます。よって互選の方法は指名推薦によることと決しました。お諮りいたします。指名の方法については当職において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長		<p>ご異議なしと認めます。よって当職において指名することと決しました。農政専門委員会委員長に君崎敬孝委員を指名いたします。</p> <p>お諮りいたします。ただいま当職において指名いたしました、君崎敬孝委員を農政専門委員会委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長		<p>ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました君崎敬孝委員が農政専門委員会委員長に当選いたしました。</p>
議 長		<p>農政専門委員会委員長に当選されました君崎敬孝委員よりご挨拶があります。</p>
農政専門委員会委員長		<p>農政専門委員会委員長としてご指名いただきましてありがとうございます。まず農政の分野、今までは農業振興という部分だったわけでありすけども、今度改正されたので若干内容的には柔らかな形の趣旨になるかというふうに思っております。いろいろ15名の皆さんには、十分審議をいただきまして総会に提案できるような形の審議を進めていきたいと思ひますので不慣れではございますけれどもよろしくお願ひいたします。</p>

議	長	次に日程第9、農政専門委員会副委員長の互選を行います。 お諮りいたします。互選の方法につきましては地方自治法第118条第3項の規定により、指名推薦によりたいと思います。これにご異議ありませんか。 (「ご異議なし」の声あり)
議	長	ご異議なしと認めます。よって互選の方法は指名推薦によることと決しました。 お諮りいたします。指名の方法については当職において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議	長	ご異議なしと認めます。よって当職において指名することに決しました。 農政専門委員会副委員長に菊池孝委員を指名いたします。 お諮りいたします。ただいま当職において指名いたしました菊池孝委員を農政専門委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議	長	ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました菊池孝委員が農政専門委員会副委員長に当選いたしました。
議	長	次に日程第10、農地専門委員会委員長の互選を行います。 お諮りいたします。互選の方法につきましては地方自治法第118条第3項の規定により、指名推薦によりたいと思います。これにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議	長	ご異議なしと認めます。よって互選の方法は指名推薦によることと決しました。 お諮りいたします。指名の方法については当職において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議	長	ご異議なしと認めます。よって互選の方法については当職において指名することに決しました。農地専門委員会委員長に昆野征策委員を指名いたします。 お諮りいたします。ただいま当職において指名いたしました昆野征策委員を農地専門委員会委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議	長	ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました昆野征策委員が農地専門委員会委員長に当選いたしました。
議	長	農地専門委員会委員長に当選されました昆野征策委員より、ご挨拶があります。
農地専門委員会委員長		ただいま委員長に指名をいただきました昆野征策でございます。農地法も改正されて農地に対する考え方も今までの所有から利用というふうな考え方に変わりましたですね、これから大きく農政も変わっていくんじゃないかなと思ひます。そういった中で農地専門委員会の委員長は重責ではございますが皆様のご協力をいただきまして職責を果たしていきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。
議	長	日程第11、農地専門委員会副委員長の互選を行います。 お諮りいたします。互選の方法につきましては地方自治法第118条第3項の規定により、指名推薦によりたいと思います。これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議	長	ご異議なしと認めます。よって互選の方法は指名推薦によることと決しました。 お諮りいたします。指名の方法については当職において指名することにいたしたいと思ひます。

	<p>思います。これにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。よって当職において指名することと決しました。 農地専門委員会副委員長に菊池昇委員を指名いたします。 お諮りいたします。ただいま当職において指名いたしました菊池昇委員を農地専門委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました菊池昇委員が農地専門委員会副委員長に当選いたしました。</p>
議 長	<p>日程第12、「地区担当割り」については別添資料のとおり割り当てたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。 （「異議なし」の声あり）</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、地区担当割は原案のとおり可と決します。 次に日程第13、家族経営協定推進アドバイザーについて当職において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。よって当職において指名することに決しました。家族経営協定推進アドバイザーに11人を指名いたします。ここで事務局長から11人を朗読させます。</p>
事 務 局 長	<p>はい、議長。それでは、家族経営協定推進アドバイザーについて朗読いたします。 第1選挙区、菊池孝委員、同じく第1選挙区、松崎町、白岩正義委員。第2選挙区、綱木秀治委員。第3選挙区、松田欣一委員。第4選挙区、北湯口進委員。第5選挙区、阿部儀信委員。第6選挙区、奥寺晴夫委員。第7選挙区、菊池次男委員。第8選挙区、佐々木豊子委員。法第12条第1号、江川幸男委員、同じく法第12条第2号委員として佐々木恵美子委員でございます。</p>
議 長	<p>お諮りいたします。ただいま当職において指名いたしました11名を家族経営協定推進アドバイザーとすることにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます、よってただいま当職において指名いたしました11名が家族経営協定推進アドバイザーに当選されました。 次に日程第14、「農業委員会だより」の編集委員について、当職において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。よって当職において指名することに決しました。農業委員会だより編集委員に6人を指名いたします。ここで事務局長から6人を朗読させます。</p>
事 務 局 長	<p>はい、議長。それでは「農業委員会だより」編集委員6名を朗読いたします。 農政専門委員会から菊池政実委員、似田貝順一委員。農地専門委員会から菊池正明委員、佐々木豊子委員。項12条第1号委員として細川幸男委員、同じく項12条第2号委員として多田靖志委員の6名でございます。</p>
議 長	<p>お諮りいたします。ただいま当職において指名いたしました6名を農業委員会だよりの編集委員とすることにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）</p>

議 長	ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました諸君が、農業委員会だよりの編集委員に当選されました。
議 長	次に日程第15、遠野市農業者年金加入推進班長について、当職において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議 長	ご異議なしと認めます。よって当職において指名することに決しました。遠野市農業者年金加入推進班長に9人を指名いたします。ここで事務局長から9人を朗読させます。
事 務 局 長	はい、議長。それでは、遠野市農業者年金加入推進班長9名を朗読いたします。遠野町、森川亦委員。松崎町、濱田平八郎委員。綾織町、阿部正嗣委員。小友町、昆野征策委員。附馬牛町、新田佐悦委員。土淵町、似田貝順一委員。青笹町、菊池正明委員。上郷町、山崎登久昭委員。宮守町、菊池昇委員。以上であります。
2 番 委 員	はい、議長。 山崎ですけども総会資料に農業者年金加入推進部長となっておりますがこれを訂正したほうがいいと思います。
事 務 局 長	はい、議長。
議 長	局長。
事 務 局 長	訂正をさせていただきたいと思います。総会資料の日程第15に遠野市農業者年金加入部長となっておりますが部長を班長に訂正をお願いいたします。大変失礼いたしました。お詫びを申し上げます。
議 長	はい。お諮りいたします。ただいま当職において指名いたしました9名を遠野市農業者年金加入推進班長とすることにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議 長	ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました諸君が、遠野市農業者年金加入推進班長に当選されました。
議 長	その他何かございませんか。
議 長	【閉会】 本日の日程は、全部終了いたしました。 以上で第35回遠野市農業委員会総会を閉会いたします。
	署 名 遠野市農業委員会会議規則第32条第2項の規定により、ここに署名する。
	平成24年3月2日
	遠 野 市 農 業 委 員 1 番 _____
	同 2 番 _____
	遠 野 市 農 業 委 員 会 会 長 _____